

## P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（平成 2 9 年度）

平成 2 9 年 1 0 月  
国土交通省

特定事業 の名称	期間	概要	公共施設等 の立地	実施方針の 策定時期	担当
安来地区電線共同溝 P F I 事業	事業契約締結期間から 平成 4 4 年 3 月（予定）	P F I 事業者は、一般国道 9 号安来地区の電線共同溝等の設計業務、工事業務、維持管理業務を実施する。	島根県安来市	中国地方整備局 H P にて公表 （平成 2 9 年 8 月 1 日） <a href="http://www.cgr.mlit.go.jp/hattyu/pfi/yasugi_housin.htm">http://www.cgr.mlit.go.jp/hattyu/pfi/yasugi_housin.htm</a>	中国地方整備局 道路部道路管理課 代表：082-221-9231
東石井・天山地区電線共同溝 P F I 事業	事業契約締結期間から 平成 4 4 年 3 月（予定）	P F I 事業者は、一般国道 3 号東石井・天山地区の電線共同溝等の設計業務、工事業務、維持管理業務を実施する。	愛媛県松山市	四国地方整備局 H P にて公表 （平成 2 9 年 8 月 1 0 日） <a href="http://www.skr.mlit.go.jp/send/hattyu/pfi/higashiishiiamayama/higashiishiiamayama_houshin.html">http://www.skr.mlit.go.jp/send/hattyu/pfi/higashiishiiamayama/higashiishiiamayama_houshin.html</a>	四国地方整備局 道路部道路管理課 代表：087-851-8061
横浜地方合同庁舎（仮称）整備等事業	事業契約締結日から平成 4 5 年 3 月（予定）	横浜地方合同庁舎（仮称）の設計業務、建設業務、工事監理業務、維持管理業務、運營業務	神奈川県横浜市 中区	関東地方整備局 H P にて公表 （平成 2 9 年 1 1 月末予定） <a href="http://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/shihon/index00000031.html">http://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/shihon/index00000031.html</a>	関東地方整備局 営繕部 調整課 代表：048-601-3151 （内線 5623）

熊本空港特定運営事業等	48年間 (不可抗力等による延長含め最長58年間) ※上記期間は、現時点のものであり、変更の可能性有り。	運営権者は、熊本空港の滑走路等の運営とターミナルビル等の運営を一体的に実施するとともに、既存の国内線ターミナルビルを取り壊し、国内線・国際線が一体となった新ターミナルビルを整備する。	熊本県上益城郡益城町	平成30年1月頃(予定)	航空局航空ネットワーク企画課空港経営改革推進室 直通：03-5253-8714
北海道内7空港特定運営事業等	30年間 (不可抗力等による延長含め最長35年間) ※上記期間は、現時点のものであり、変更の可能性有り。	運営権者は、北海道内7空港(新千歳、稚内、釧路、函館、旭川、帯広、女満別)の滑走路等の運営とターミナルビル等の運営を一体的に実施する。	北海道千歳市(新千歳空港) 北海道稚内市(稚内空港) 北海道釧路市(釧路空港) 北海道函館市(函館空港) 北海道上川郡東神楽町(旭川空港) 北海道帯広市(帯広空港) 北海道網走郡大空町(女満別空港)	平成30年2月頃(予定)	航空局航空ネットワーク企画課空港経営改革推進室 直通：03-5253-8714

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号)第15条第1項の規定により公表するものです。